

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	グローバルキッズあびこ園	
運営法人名称	株式会社 グローバルキッズ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	代表取締役社長：石橋 宜忠/園長：田中 桃花	
定員（利用人数）	90 名（61名）	
事業所所在地	〒 558-0014 大阪府大阪市住吉区我孫子4-9-12	
電話番号	06 - 6691 - 3233	
FAX番号	06 - 6654 - 8440	
ホームページアドレス	www.gkids.co.jp	
電子メールアドレス	gk-abiko@gkids.co.jp	
事業開始年月日	平成29年4月1日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士：正規 15名、非正規 4名、 栄養士：正規 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 6、調理室 1、調理室トイレ1、事務室・医務室 1、幼児用トイレ 3(男児便器5、女児便器6)、乳児用トイレ・木浴室 1(便器2)、調乳室1、シャワー室 5、更衣室 1、大人用トイレ 3、洗濯室 1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【企業理念】 子ども達の未来のために

【保育理念】 豊かに生きる力を育てる

【あびこ園の保育目標】

1. 想い、助け合える子ども。
2. 気持ちを分かち合える子ども。
3. 素直な心を持ち、自分と他者を信じる子ども。

【あびこ園の保育方針】

1. ひとりひとりの子どもの気持ちに寄り添い、子どもを信じる保育。
2. 家庭的な雰囲気の中、安心して伸びのび過ごせる保育。

【施設・事業所の特徴的な取組】

① 担当制の保育の実践

乳児クラスは担当制の保育を導入しています。乳児期の子どもは、一人の大人との丁寧な応答的な関わりの中で育児（オムツ交換・着替え・食事介助など生活面の関わり）を行うことで、しっかりと愛着関係を築くことが出来ます。日々の成長を見逃すことなく認める事が出来、自己肯定感を育てます。自分は大切な存在であると感じ取り、自分を大切にし・人を大切にするという人として大切な感情が育ち、基本的信頼感を持てる発達出来るような保育を目標としています。一人ひとり登園時間が異なる保育園生活において、担当制の保育によりそれぞれのリズムに合った時間に昼食を食べてお昼寝をします。お腹が空いた時間にご飯を食べ、お腹が満たされ眠る生活により安心して落ち着いて過ごす事ができます。

② 家庭的な雰囲気の中、伸び伸びと過ごし、生きる力を育てる

保育園で多くの時間を過ごす子どもたち。安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気に配慮しています。保育園の中に壁面は必要以上に飾らず、家庭の中のようなお花や写真を飾っています。木のぬくもりを感じられ、優しい色合いの保育室になるよう気を配っています。どの保育室にもラグマットやクッションを置き、体を休めたり一人でゆったり出来る場所の配置もしています。また、自ら遊びたいと思えるよう発達に合わせたコーナーを設け、その中で十分に遊び込めるような保育内容にしています。子どもの、「なんだろう？」「やってみたい！」という気持ちが学びの機会と捉え、遊びが学びとなり様々な体験や関わりにより生きる力を育て、小学校就学につなげます。

③ 働きやすい環境による、輝いた大人の育成

日々、子どもや保護者・地域の方と接している保育園の職員が、生き生きと輝いた大人であることを目指した職場環境であることを大切にしています。関わる人に感謝して配慮が出来るよう、職員自身が気持ちに余裕がもてるようなワークライフバランスの取り組みを行っています。また、職員間の目標への意識統一や保育の質の向上の為、「チームブック」を通して意見交換やあびこ園の地域性を活かした保育園作りの取り組みを実施しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年11月19日～平成31年1月22日
評価決定年月日	平成31年1月22日
評価調査者（役割）	0601C059（運営管理委員） 1601C044（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

グローバルキッズあびこ園は、平成29年4月に定員90名（0歳児～5歳児）の保育所として、大阪メトロあびこ駅から500mほどの立地に関園しました。株式会社グローバルキッズが母体となり、施設の運営・人事管理・計画等は本社機能により確立されています。経営理念である「子ども達の未来のために」を基本に、保育理念「豊かに『生きる力』を育てる」のもと、一人ひとりを大切にした保育が行われています。あびこ園では、乳児（0～2歳児）クラスに担当制を導入し、1対1の関わりを大切にすることにより、自己肯定感を育み、自分が大切に思える子どもに成長できるよう保育に取り組んでいます。

今年度より全社的に保育目標・保育方針を各施設別に話し合う機会（チームブック）を持ち、職員参画の下、各園ごとの目標を文書化して、園内の職員意識の統一を図る取り組みを導入しています。開園2年目ですが、徐々に地域との交流・連携やニーズへの対応を含め、保育の質の確立・向上に前向きに取り組んでいます。

（注）判断基準「abc」について

（a）は質の向上を目指す際の目安となる状態、（b）は多くの施設・事業所の状態、（c）はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では（b）が一般的な取組水準となり、従前に比べて（b）の対象範囲が広がります。また、改正前に（a）であった評価項目が改正後の再受審で（a）を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

子どもたちが過ごしやすい環境づくり

少人数による保育で家庭的雰囲気重視して、0歳児、1歳児、2歳児のクラスに担当制を導入し、子どもたち一人ひとりとの関わりを大切にしています。子どもたちが好きな遊びができるように、また、遊びやすいように環境整備しています。長時間保育の環境も、子どもたちがゆっくり過ごせるようにやわらかいマットを敷くなど工夫しています。

◆改善を求められる点

保育所機能の地域への還元

今後、地域の情報を収集し、把握した福祉ニーズに対する具体的な活動を事業計画に明示し、地域への育児相談機能や地域貢献活動へ積極的に取り組むことが望まれます。

利用者満足向上のための取り組み

園の取り組み全般に関するアンケートの実施により、子ども・保護者の意見や満足を把握して結果について分析・検討し、利用者満足の向上に取り組むことが望まれます。また、保護者からの相談や情報交換、子どもの成長を共有するためにも個別面談や懇談会の機会を設定することが望まれます。

園独自のカリキュラムによる保育の展開

株式会社グローバルキッズ全体の保育課程ではなく、園独自のカリキュラム、保育課程をもとに保育を展開することが望まれます。また、指導計画や担当制のあり方など、チームブックをうまく活用して話し合い、園全体で周知し理解を深めることが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園2年目を迎え、受審させていただきました。課題が明確になり、良い機会となりました。課題改善に役立ち、また、公平に具体的に評価をしていただき、感謝いたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針を明文化し、ホームページ、園のパフレット等に記載しています。職員には入社時研修および会議にて周知しています。利用者には見学時、入園時や運営委員会（保護者代表者・外部委員・事業者の意見交換会、年2回開催予定）にて説明しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
(コメント)	社会福祉事業全体の動向について分析の結果、大阪で4園を開設し、事業を展開しています。開園後2年目であり、保育における経営状況等、地域情報の収集およびコスト分析、データ収集は今後の課題となります。今後は、地域の情報収集を積極的に行い、課題の分析・検討を行うことが求められます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	本部会議および毎月の大阪4ヶ園合同の会議（チャレンジ大阪の会）により、様々な課題について話し合い、取り組んでいます。中期計画、事業計画は職員に周知されていません。今後は、各園の経営課題に対して把握・分析を進め、職員に周知すると共に、解決・改善に向けて具体的に取り組むことが望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	平成29年度開設時に中期計画を策定しています。各園、地域における具体的な数値目標や、経営課題や問題点の解決・改善に向けたより具体的な内容を明示するよう検討することが望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画を踏まえた事業計画を策定しています。単年度の事業計画には、数値目標を含め、より具体的な成果等の明示が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	平成30年度の年間行事計画については、職員の意見を反映して作成し、新しい行事が増えています。行事以外の事業計画についても、職員の参画や意見の集約・反映のもと組織的に作成すると共に、重要事項等の職員周知への取り組みが望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	保護者会、運営委員会の場で年度当初保護者に説明していますが、事業計画等は保護者等に配付していません。単年度の事業計画を周知し、理解を促す取り組みが求められます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	平成30年度より「チームブック」会議を持ち、保育園ごとの指針を職員全員が参加して作成しています。これによりグループ内で園ごとの保育方針、保育目標を定めています。グループ園内で公開保育を行い、保育の内容について組織的に評価を行う取り組みがなされています。第三者評価は初回受審です。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	本社、グループリーダー、エリアマネージャー、園長の間で課題について話し合う機会があります。また、大阪チャレンジの会では4園が各園の状況や求人状況を報告、検討する場を設けています。チームブック会議を開き職員参加の下、課題の把握や改善に取り組んでいます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は、役割と責任を重要事項説明書、職務分担表に掲載すると共に、職員会議等で職員に対して説明し、理解を図っています。園長不在時の権限委任等を含め文書化し明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長及び全職員は「コンプライアンス研修」をeラーニングにより受講すると共に、コンプライアンスハンドブックを用いて周知に取り組んでいます。法令についてはより幅広い分野について把握することが期待されます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	チームブック会議では、あびこ園の目標や指針を職員と共に考える取り組みをしています。年二回講師を招き、保育の評価分析を行っています。園長は、職員会議、リーダー会議、チャレンジ大阪の会等に出席して、保育の質の向上に意欲を持ち取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	ブロック会、全体会議、チャレンジ大阪の会（4園合同会議）を毎月行い、連携を図っています。今後は財務等も含め、施設内において体制を構築し、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みが望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	保育基本マニュアル、ホームページ、事業計画に必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を明記しています。担当制保育に必要な人員配置や研修を行っています。採用には会社説明会、就職フェアの参加等、広報を含め積極的に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	年2回の面接と目標設定シートにより、職員の専門性や能力、職務成果を評価しています。5段階の保育のキャリアパス等、会社機能による総合的な人事管理が行われています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	保育と離れた休憩時間を確保するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。24時間ホットラインを設け、職員の悩み・相談窓口を設置しています。意向調査、フィードバック面接等により、職員からの意見を徴収する仕組みがあります。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	保育基本マニュアルに「期待する職員像」をまとめ、年2回の面談（園長と職員）を実施しています。面接の際は目標設定シートを活用して、職員の育成に取り組んでいます。すべての職員に対して、目標水準、達成度に応じて適切に援助することが望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	グローバルキッズクレドに目指すべき職員像を明示し、職員に周知しています。キャリアを5段階に分け、保育キャリアパス制度として研修を計画しています。グローバルキッズ大阪4園にて保育の質の向上の為、「クラス別会議」や「公開保育」を行っています。今後は、保育士のキャリアアップ研修の受講も含め、個人の研修の機会が増えるよう取り組みが期待されます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	年2回の面接および目標設定シートにより、必要に応じた教育・研修に職員を派遣しています。本社において入社時のマナー研修を行っていますが、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTの充実が期待されます。また、研修を領域別にリスト化する等、個別の職員の知識、技術水準、研修履歴を把握することが望まれます。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生に関するマニュアルに従い、大学の学生を受け入れています。実習指導者に対する指導は口頭によるものになっているため、確立した研修体系が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	グローバルキッズの理念・基本方針やビジョン等について、ホームページやパンフレット等により、社会・地域に対して明示・説明しています。会社全体の連結決算は本社ホームページに公表しています。苦情の体制や苦情の有無及び内容について、ホームページ等の活用により公開する取り組みが望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	収支決算を管理する担当は、園内ではなく本社財務部となり、適正な経営・運営のための取り組みが行われています。内部監査については定期的を実施しており、また、監査法人による外部監査を実施しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域との関わり方の基本的な考え方をホームページ等に記載しています。向かいの障がい者施設との見学交流や住吉区の子育てフェスティバルに参加するなど、地域との交流を広げる活動を行っています。開園2年目であり、今後更なる活動や地域における社会資源を利用する取組みが望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	大学生のボランティアの受け入れを行っています。今後は地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化すると共に、ボランティアに対する研修や支援の体系化が期待されます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	関係機関・団体についてのファイルがあり、事務所に掲示して職員に周知しています。医療機関等さらに詳細な連携先を確立することが望まれます。要保護児童対策地域協議会、町内会等と連携していますが、保育所として必要な地域関係団体との連携やネットワーク化に取り組むことが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	c
(コメント)	近隣小学校の学童職員との見学交流の機会があります。地域へ向けた講演会、研修、相談活動等はまだ実施していませんので、今後は保育所が有する機能を地域に還元する取組みが求められます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の民生委員や町内会との面識があります。地域への育児相談機能や地域貢献活動への取組み等、把握した地域の福祉ニーズに対する具体的な活動を事業計画に明示し、取り組むことが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	保育基本マニュアルの中に、子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示し、入社時研修、職員会議、新入社員フォローアップ研修等で、共通の理解を持つための取り組みが行われています。チームブックで、乳児と幼児クラスに分かれてお互いに思いやれる保育実践について話し合う他、子どもの人権に関する研修にも参加しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	入社時研修、中途入社時研修において、コンプライアンスハンドブックやeラーニングを用いて、全職員に子どものプライバシー保護と虐待防止に関する研修を行っています。子どものプライバシー保護等に配慮した保育を行っています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページ、パンフレット等、保育所選択に必要な情報を積極的に提供しています。見学については、時間をかけて個別に対応していますが、記録に残すことが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始時には、重要事項説明書を用いて入園説明会で説明を行い、保護者から同意書が提出されています。入所時の説明にあたって、しおり等、利用者がわかりやすいように工夫した資料の作成・配付が望まれます。また、特に配慮の必要な保護者や外国人等にも対応した説明をルール化し、適正な運用を図ることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	開園2年目にあたり、今年度初めての卒園児となります。今後は、保育所の変更にあたり、転園先への継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めると共に、保護者に対しても、卒園や転園後の相談方法や担当者を記載した文書を作成・配付することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年二回保護者代表出席の下運営委員会を開催していますが、個別面接や懇談会は行っていません。行事の感想としてのアンケートがあります。自転車置き場等具体的な要望に関して迅速に対応しています。今後は行事だけでなく、保育園全体の評価や満足度を把握し、分析・検討する方法に取り組むことが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	相談・苦情受付担当は園長、苦情解決責任者は保育事業部（外部常勤）、第三者委員は東京都在住者になっています。重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」の方法を明記し、配付及び玄関前にも掲示すると共に、意見箱を設置しています。行事感想としてのアンケートは行っています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」の方法を明記し、配付及び玄関前にも掲示すると共に、意見箱を設置し利用者からの意見を収集する仕組みがあります。相談スペース（事務所）には、相談者が他者に見えないようカーテンをする等配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	ご意見対応フローを作成し、平成30年10月に見直ししています。送迎時での保護者との会話や連絡ノートを含め、行事アンケートを取り、相談や意見について対応を行っています。衛生面の配慮からおしぼりをウェットティッシュに変更するなど具体的な取り組みも迅速に行われています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安心・安全な保育を提供するため、あびこ園独自の事故対応マニュアルを作成し、周知・運用しています。職務分担表に安全に関する責任者は明示していますが、リスク管理委員会の設置や職員参画のもと、改善・再発防止策を検討・実施する体制を確立することが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保健衛生マニュアルを整備しています。感染症の発生状況を玄関掲示板に掲示し、ほげんだよりを発行するなど、周知に取り組んでいます。嘔吐・下痢等感染症への対応として、職員への周知、研修に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルを整備し、子どもの安全確保のための取り組みを行うと共に、緊急時の備蓄リストを整備し、適正に管理しています。年1回、保護者引き取り訓練を実施し、一斉メール配信サービスを活用し、子どもや保護者及び職員の安否確認の方法が決められています。今後は行政をはじめ、地域の消防署、警察、自治会等と連携し安全を確保する取り組みが望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	会社全体の入社前研修で、標準的な実施方法が明記されている「保育基本マニュアル」を周知しています。「担当制保育」に関しては開園2年目ということで、園全体での担当制保育の意識統一はまだ難しいですが、園内研修やチームブック等で全体的な周知を目指して取り組みを行っています。今後、その取り組みが日々の保育やこれからの子どもたちの育ちに活かされることが期待されます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法の見直しは、開園2年目ということで、大きな変化はなかったかと考えられますが、今後は保育実践について、特に「担当制保育」についても標準的な実施方法を作成し、検証・見直しができるような仕組みづくりが望まれます。また、チームブックや会議等で話し合った内容を記録に残し、職員間で共有することが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体の計画や年間指導計画などは、地域の現状を踏まえて園独自のカリキュラムを作成し、担当制保育講師の指導のもと、園独自の保育内容（ハンガリー教育、担当制保育）に沿った指導計画の作成が望まれます。また、障がい児保育に関しては、巡回指導担当者の意見を取り入れながらケース会議を行い、園全体で周知することが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
(コメント)	年間の保育計画、保育課程の内容と保育実践が合っていない箇所があります。計画を作成する際に、担当制に関しても園の特色ある保育として計画に明示し、園全体で取り組むことが望まれます。また、チームブックを活用し、クラス会議や個別ケースの情報を園全体で共有し、指導計画の評価や見直しを進めていくことが求められます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	指導計画の実施状況の確認（評価・反省）や子どもの育ちを園全体で把握するため、定期的な会議の中で話し合い、情報共有することが望まれます。また、朝礼ノートや共有ファイルなど、情報共有のためのツールがありますが、いつ、誰が確認したかを明確にするなど、よりよく活用できるようにすることが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	書類管理等個人情報の取り扱いについては、「保育マニュアル」を基に入社前研修で職員に周知しています。保護者に対しては、入園前の説明会や面談、「個人情報の取り扱いに関するご案内兼同意書」の配付等で説明しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	平成30年度に保育指針改定を踏まえて、大阪エリアの園長や統括リーダーと話し合い、保育課程（全体の計画）を作成しています。今後は、園長や統括リーダーだけでなく、職員全体が参画して作成することが望まれます。乳児クラスで取り組んでいる担当制保育に関しても、特色ある保育として保育課程に編成する必要があります。また、評価・改善をした後は、必ず会議等で園全体で情報共有することが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	担当制を導入し、子どもたち一人ひとりに丁寧な対応を心がけた保育を実施しています。また、3歳児以上の保育室も決して広くはないのですが、絵本やクッションを置いて落ち着ける場所を確保し、長時間の保育でも子どもたちが心地よく過ごせる環境整備に工夫しています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	小規模な園の特色を活かし、担当制保育のもとに丁寧な保育を実践しています。担当制保育が園全体で周知され、今後の子どもの育ちに活かされることが期待されます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	担当制の導入により、基本的な生活習慣が身に付くよう一人ひとりの発達や生活リズムに合わせて細やかな対応をしています。幼児クラスに関しては、外国に縁のある子どもたちも在籍しており生活習慣を身につける大切さを伝えるのが難しいことでもあると思われませんが、園内研修等で話し合い、クラス内だけでなく園全体でこの課題を共有・検討することが望まれます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	環境構成に関しては、担当制保育巡回指導の際に指導を受けて、子どもの発達に合わせて見直ししています。雨の日にも身体を動かして遊べるように、空いているスペースに鉄棒や平均台を置くなど有効に使い工夫しています。戸外遊びでは散歩や遊具遊びをするだけでなく、子どもが協同して遊べるような保育計画立案、保育実践の展開が望まれます。	

		評価結果
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	担当制の導入により、子どもたち一人ひとりに丁寧な対応を心がけ、担当保育士との愛着関係を築いています。連絡帳や送迎時の会話等により、保護者と連携しています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	担当制の導入により、養護に関しては細やかな対応をしています。夕方や土曜日の保育では異年齢保育を実施しています。2歳児クラスから個々の関わりから次第に集団へと変化していく過程が、まだ開園2年目ということで見えにくい部分がありますが、園独自の保育内容のもと、展開していく必要があります。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育士の適切な配慮や関わりの中で、子どもたちが自分で考え活動しています。今後は、担当制からの育ちをふまえ、これからどのように保育を展開していくかを方向性を明確にし、職員間で理解することが望まれます。また、外国に縁のある子どもたちの就学支援など、就学に向けての取り組みや連携が必要です。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	発達において配慮や支援が必要な子どもに対して行政の巡回指導を定期的に受け、保護者へ適切に対応しています。今後はケース会議を行い、外部研修や巡回指導の報告を園全体で共有し、サポートできる体制づくりが望まれます。	
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	夕方の合同保育は、広い0歳児の保育室を利用し、ゆったりと過ごせるようにしています。合同保育担当者が担任からの口頭での引継ぎ事項を保護者に伝えたかどうか、健康観察記録等で確認できるようにすることが望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	平成30年度の5歳児が開園後初めての卒園児となるため、園側から地域の小学校と連絡を取るなど積極的に働きかけていますが、まだ十分な連携が図れていない状況ですので、今後合同での研修・協議などを充実することが望まれます。保護者に対して就学や子どもの生活について見通しを立てることを理解してもらうために、少しずつ情報提供をしていく必要があります。	

		評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	けがや体調に関する引継ぎは、健康観察記録に記し、夕方の保育の担当者へ伝えられ、周知しています。SIDSについての知識をより深めるために外部研修等に参加したり、また季節ごとにも対応がちがってくるので、職員会議等で再確認することが望めます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	担任クラスだけでなく、合同保育や異年齢保育で他クラスの子どもの様子の様子も把握できるよう、診断結果を職員会議で共有し園全体で周知しています。また、虫歯予防デーには歯型の模型を使って歯の磨き方を教え、子どもたちに歯の大切さを伝えています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	食事をアレルギーのある子どもに提供する際には、職員間で情報周知を徹底し、細かく対応しています。外部研修にも積極的に参加し、より知識を深めていくことが望めます。また、他の子どもや保護者にアレルギー疾患や慢性疾患等についての理解を図るため、クラス懇談会や入園説明会で話すなど少しずつ取り組むことが望めます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	野菜を育てたりしながら子どもたちが食材への関心を持てるように工夫しています。また、乳児クラスでは子どもたちの状態に合わせて順番に食事をし、幼児クラスの子どもたちは自分で量を加減しながら配膳できるように配慮しています。食を楽しむという面では、子どもたち同士や保育士が同じものを食べ、「これおいしいね」と楽しみながら食事ができるような機会の設定が望めます。また、食育計画の評価見直しの記録をして次の食育計画に役立てることが望めます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	栄養士が子どもたちの食事の様子を見に行ったり、食育活動の際に参加する機会を設けています。献立は本社で作成しており、関東圏に沿った献立作りになっていますが、食材を変えて作るなど工夫をしています。これからも地域の食文化や食材をうまく取り入れていくことが期待されます。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保護者からの情報や相談事などは記録しておく必要があります。個人懇談等で家庭との連携を図り、子どもの成長を共有できるような保護者支援が望まれます。特に、5歳児クラスの保護者に対しては、個人面談を通して、就学に向けての取り組みなど知らせる必要があります。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者の体調の変化やストレスを察知できるよう、担任だけでなく、園長やエリアマネージャー、グループリーダーが意識的に視診し、必要に応じて声を掛けています。今後は園側からの働きかけだけでなく、保護者からも相談しやすい体制を作り、職員間で明確にして、相談内容は必ず記録し、職員会議等で共有することが望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待についての研修は、重要事項説明書の「虐待などの禁止」の読み合わせになっているので、通報義務を含め、発見した場合の対応や経過観察、記録方法等細かく園独自のマニュアルを作成し、園全体で体制を整えることが望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	今年度は公開保育を実施し、学び合いや意見交換をしています。そのような取り組みを通して保育実践の振り返りを定期的に行い、担当制など園独自の保育や専門性の向上に役立てることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則や保育施設運営規程により、園児に対する虐待が発覚した時の規定や体罰の禁止を明記しています。職員は大きな声で話さず、穏やかに子どもたちに接して保育をすすめています。今後も健全な保育がなされることが期待されます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	グローバルキッズあびこ園を利用中の保護者
調査対象者数	54 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

グローバルキッズあびこ園を現在利用している保護者54世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、22世帯から回答がありました。(回答率 40.7%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

が100%の満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

が95%を超える満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等